

社会教育関係登録団体

講師派遣制度

利用団体募集（前期分）

一度は教えてもらいたい特別な講師をお呼びして、
いつもとは違ったサークル活動をしてみませんか？

社会教育関係登録団体（以下「団体」という。）が自主的に構成員向けの学習会・研修会・講習会などを開催する場合、団体育成の一環として、講師に支払う謝礼金（上限17,000円）を負担します。※講師の選定と交渉、会場確保は、団体で行っていただきます。

派遣期間 令和8年4月～令和8年9月

募集団体 60団体（申し込み多数の場合は抽選）

申込期間 **2月1日(日)～20日(金)※必着**

申込方法 普通はがきに①から⑥までの必要事項を記入し、下記までお送りいただくか、区のホームページからLoGoフォームでもお申し込みできます。
※右下の二次元コードを読み取ることでLoGoフォームにアクセスできます。

【注意事項】

講師派遣の対象となるのは、次の要件を満たしている学習会などです。

- (1)社会教育活動を目的とし、1回2時間程度の学習内容であること。
- (2)活動計画に基づく活動であること。
- (3)政治活動、宗教活動若しくは自ら営利事業を行い、又は他の営利事業に団体の名称を利用させるものでないこと。
- (4)参加予定者が5名以上であること。
- (5)団体の日常活動における講師の謝礼補填を目的としていないこと。
- (6)当該団体の構成員が講師でないこと。

なお、会場の確保、講師との交渉などは団体で行ってください。

また、講師謝礼の上限は17,000円（源泉徴収所得税、復興特別所得税を含む）です。

※講師派遣制度の利用は1団体につき年間1回のみです。今回当選した団体は、

後期分（令和8年10月～令和9年3月）へのお申し込みはできません。

85 返 信	⑥郵便番号	①団体講師派遣制度の申し込み
	⑥住 所	②団体名
	名	③代表者または連絡者の 住所・氏名・電話番号
		④学習会等実施予定月
		⑤学習会等のテーマ

LoGoフォームは
こちらから▼



【申し込み・問い合わせ先】

〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区役所8階
区民部文化・生涯学習課生涯学習係 電話：03-3546-5526

Mr.社教